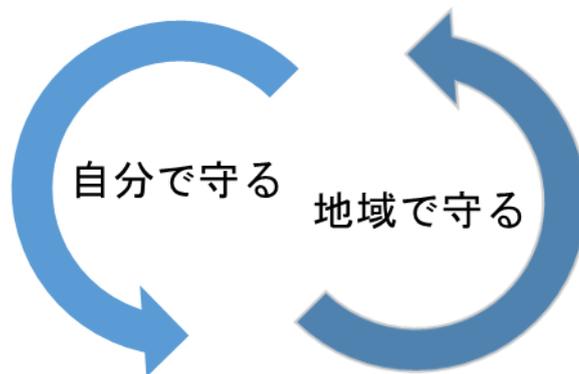


令和2年4月改訂

保存してご利用願います。

障がいのある方の災害対応てびき ～災害から身を守るために～

内部障がい(呼吸器)のある方へのサポート



福島市いきいき共生推進委員会
福島市

内部障がい【呼吸器】のある方をサポートするとき

【大切なこと】 ひとり、ひとりの状況を把握しましょう

■ 主な特性等

- 気管や肺の疾病等によりガス交換（酸素と二酸化炭素の交換）が十分行われず、呼吸困難が生じます。
- 活動が制限され、酸素療法が必要な場合があります。

■ 避難誘導の仕方

- 安否確認時に、安全な場所において、医療機器の継続使用が可能な状態であることを確認しましょう。
- より本人の状態に適した避難場所への移動を希望するかを確認しましょう。
- 風邪がきっかけで呼吸器の症状がさらに悪くなることがあります。風邪をひいている時は本人にうつさないよう配慮しましょう。

【自力で避難することが困難な場合】

車いすやストレッチャー等の移動用具を確保することが望ましいですが、移動用具が確保できない場合には、毛布等で作った応急担架により避難をお願いします。また、必要に応じ、迅速に安全が確保された医療機関への誘導・移送をお願いします。

■ 避難生活支援で気をつけること

- 薬やケア用品の確認と各種装具・器具用の電源等の確保をお願いします。
- 医療器材の消毒や交換をするときは、清潔な治療スペースが必要になります。
- 医療的措置が必要と判断される場合は、安全が確保された医療機関へ速やかに移送をお願いします。

【避難所での支援】

- 免疫力や体力が低下したり、装具・器具の交換等が必要な方のために、衛生等、環境に配慮をお願いします。
- 非常食で対応できない場合があるので、食事療法に合致した飲食物の確保をお願いします。
- 避難所周辺の医療関係者、かかりつけ医等との連絡方法の確保をお願いします。

■ 災害発生時に困難なこと

- 自力歩行や素早い避難行動が困難な場合が多いです。

■ 本人、家族等から支援者へ (知っておいてほしいことを記入しましょう)

(自由記入欄)

(例) 呼吸が苦しい際は、すぐに酸素濃縮器を使用したいので、その協力をお願いします。



■ 災害発生時にすること、気をつけること

- 無理な行動はせず、安全な場所へ移動し助けを求めましょう。
- 自宅で災害が発生したときは、準備してある非常持出品をいつでも持っていけるようにしておきましょう。

■ 避難するときに気をつけること

- 焦らずにゆっくり行動しましょう。
- 呼吸困難等の症状が少しでも見られた場合は、周りの人に助けを求める等医療機関に速やかに移動できるように心がけましょう。

■ 避難生活で気をつけること

- 少しでも呼吸が苦しく感じたときは、医療機関へ移動しましょう。
- 医療器材の消毒や交換等の際は、清潔なスペースで行いましょう。
- 各種装具・器具を使用する電源等を確認しましょう。